



実りの秋の祭典

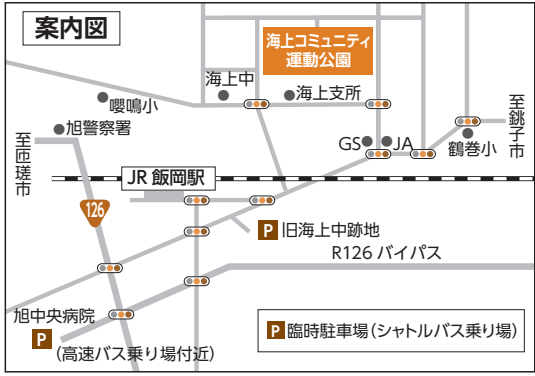
11/10日は

旭市産業まつり

全国有数の農業産出額を誇る旭市産の農産物や、各種特産品の販売・PRなど、たくさんの催しを用意しています。会場周辺は大変混み合いますので、臨時駐車場から無料シャトルバスを利用してください。当日は交通規制に従ってください。



日時／11月10日(日) 午前10時～午後2時
 ※荒天中止
場所／海上コミュニティ運動公園
内容／旭市産の農産物や各種特産品などの販売・PR ●ステージイベント(椎名佐千子歌謡ショーなど) ●餅投げ ●姉妹都市コーナー(長野県茅野市)



●芋掘り体験 ほか
交通規制／午前8時30分～午後4時
 ※くわしくは11月4日(月・振休)の新聞折り込みチラシで確認できます。
無料シャトルバスを運行
 旧海上中跡地と旭中央病院から、それぞれ運行します。会場までの所要時間は、旧海上中跡地から約5分、旭中央病院から約12分です。

問い合わせ先
 旭市産業まつり実行委員会
 (農水産課振興班内)
 ☎74・3671

189 ちいさな命に待ったなし

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待の問題は社会全体で取り組むべき重要な課題です。全ての子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会を目指しましょう。

こんな行為が児童虐待

身体的虐待／殴る、蹴る、熱湯を掛ける、戸外へ締め出す
ネグレクト(養育放棄、怠慢)／世話をしない、自宅や車内に放置する

心理的虐待／言葉による脅かし、きょうだいとの差別、子どもの前で配偶者に暴力を振るうなど

虐待かと思ったら

虐待を発見したり、著しく子どもの様子が変わったと感じたりしたら、児童相談所や市などに通報しましょう。通報者の秘密は守られます。

虐待行為は家庭内で多く、自ら逃げたり救いを求めたり、

子ども自身からはなかなか誰かに相談できません。放置すれば命の危険につながることもあります。虐待を防ぐには、早期発見と対応が重要です。

抱え込まずに相談を

子育てに悩んでいる人は、一人で抱え込まずに市や児童相談所などに相談してください。思うようにいかない子育てには、いろいろな不安は付きものです。誰かに聞いてもらうだけでも、気持ちが落ち着くことがあります。

周りで苦しんでいる保護者や家族に会ったときも、相談するよう勧めましょう。

相談・通報先

市子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)、旭市家庭児童相談室(☎62-5362)、銚子児童相談所(☎0479-23-0076)、児童相談所全国共通ダイヤル(☎189)